

作成日 令和6年12月12日

令和6年度 施行

## 食の魅力発信事業委託

(魅力創造課魅力創造係)

公示用

食の魅力発信事業委託

項目	単価	数量	単位	金額	備考
謝礼		2	人		
開催費		12	人		
会場費等		1	式		
諸経費		10	%		
技術料等経費		15	%		
小計					
再計					
消費税 10%					
合計					

## 食の魅力発信事業委託業務仕様書

### 1. 目的

芽室町の「食」をテーマに、豊富な農畜産物や携わる人材の魅力を発信し、芽室町の認知度向上や関係人口・交流人口の創出を目的に、学びや食体験を通じて、芽室町の農業に携わる人材や地域住民等と都市部の食の専門家や消費者との交流を図り、相互理解を深めることでファンコミュニティの発展を目指します。

### 2. 業務内容

#### ●めむろ美食倶楽部の開催

対象者 首都圏の食に関心の高い消費者（3月末までに実施すること。）

内 容 ・農業や食を通じて芽室町への興味を持ってもらうため、芽室町の農業に携わる人材等による講話を開催すること。  
・首都圏のキッチン付きセミナールームにおいて、料理研究家等の食のプロと連携し、芽室町産食材を活用したメニュー開発・レシピ紹介等や食体験を提案してもらうこと。（30人程度）  
・事業実施後は「芽室町ファンクラブ」等のSNSを使用し、芽室町の農業現場等を周知することで繋がりが継続されるような仕組みを構築すること。

### 3. 業務期間

令和7年3月31日（月）まで

### 4. その他

業務終了後又は業務期間終了後、速やかに委託事業報告書を提出すること。